

平成30年12月25日

会員各位

一般社団法人日本金地金流通協会
専務理事 南澤 正孝
TEL : 03-5207-5371

「消費税率の引上げに伴う価格設定について（ガイドライン）」について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2019年10月1日から消費税率が引上げられることから政府において「消費税率の引上げに伴う価格設定について（ガイドライン）」がとりまとめられ、当該ガイドラインについて会員各位に対して周知するよう経済産業省より協力依頼がありましたのでお知らせします。

なお、詳細については、以下のHP等をご覧ください。

[ガイドラインの掲載サイト]

政府広報オンライン

https://www.gov-online.go.jp/tokusyuu/keigen_zeiritsu/other/anteiteki.html#kensyo

内閣府ホームページ

<https://www.cao.go.jp/tenkataisaku/index.html>

[ガイドラインに関するお問合せ先]

○総論・広報について

内閣官房消費税価格転嫁等対策推進室 03-3539-2907

○宣伝・広告（「消費税還元セール」、「今だけお得」等）について

消費者庁表示対策課 03-3507-8800（代表）

○ポイント還元について

経済産業省商務・サービスグループ参事官室 03-3501-1511（代表）

○適正な転嫁の確保について

公正取引委員会消費税転嫁対策調査室 03-3581-1891

中小企業庁取引課消費税転嫁対策室 03-3501-1511（代表）

○総額表示について

財務省主税局税制第二課 03-3581-4111（代表）

○便乗値上げについて

消費者庁消費者調査課 03-3507-9196

[消費税転嫁等に関するお問合せ先（政府共通の相談窓口）]

消費税価格転嫁等総合相談センター【内閣府】0570-200-123（ナビダイヤル）

（受付時間）9:00～17:00（土日祝日・年末年始を除く）